

提案書記載項目等一覧(第一次審査用)
(四季の観光コンテンツ造成)

別紙1

【注意事項】

- ・提案書に記載する内容は原則として全て本業務における実施義務事項として契約を締結するものであるが、企画の説明上、参考として記載が必要である場合は【参考・費用外】と明示し混同する可能性を排除すること。
- ・【参考・費用外】の事項については審査において評価しない。
- ・提案内容は文書で表し、説明を要せずとも提案書を読んで理解できる内容とし、図表等はその補助として用いること。
- ・提案書記載項目ごとに、対象とする提案を行うこと(当該項目には、仕様書には明記されていない項目も含むが、企画提案書は当該項目に従い作成すること)。

提案書記載項目		配点	評価のウェイト	評価基準		
1. 提案内容	1	90	10	・調査資料などを基にしたターゲットの提案が示されているか。 ・ターゲットや戦略等の提案について定量的な裏付けが示されているか。		
				【造成】観光コンテンツの造成	15	・四季とエリアコンセプトを表現したコンテンツ案が示されているか。 ・圏域自治体との関わりが示されているか。
				【流通整備】販売整備	10	・旅行情報サイト等を活用した効果的な販売体制が示されているか。
				【プロモーション】販促活動	10	・コンテンツのプロモーションや圏域自治体の魅力を発信する案が示されているか。 ・令和5年度事業で作成したロゴマーク、PR動画、観光アンバサダー等を活用しているか。
				【持続可能性】	5	・事業終了後も事業者が自走できる仕組みづくりが示されているか。
				【経済効果の算出】	5	・経済効果産出方法が示されているか。
				2	15	・圏域観光コンテンツの精査を行い、海外に対するブランディング案までのプロセスが示されているか。 ・現地エージェントなどへのヒアリング方法が示され、磨き上げの方法が示されているか。
	【流通整備】販路開拓・販売サポート	10	・対象国の旅行形態に適した販路や販売サポート(旅行代理店用の販売ツールなど)案が示されているか。			
	【造成】既存コンテンツのアレンジ	5	・国内向けコンテンツとして造成したものをアレンジする案が示されているか。			
	【事業の継続性】	5	・提案時点で想定する令和8年度以降の取組みが示されているか。			
合計		90	90			